

第七回 参議院内閣・建設連合委員会會議録第一一號

昭和二十五年四月六日(木曜日)午前十一時十七分開会

本日の會議に付した事件

○北海道開發法案(内閣提出、衆議院送付)

○委員長(河井彌八君) これより、内閣、建設兩委員會の連合委員會を開会いたします。

北海道開發法案につきまして、前回は引き続きして御質疑がありますれば御發言願います。

○赤木正雄君 この前の連合委員會で私が、現在これは内閣の諮問になつておるかどうか知りませんが、北海道開發審議會と、それから国土開發審議會と、この兩方が異なつております。その審議會の運営状況はどうなつてゐるかこれをお尋ねしたのでありますが、それに対する状態を承わりたい。

○國務大臣(増田甲子七君) 赤木さんの御指摘のごとく、現在北海道開發審議會と総合国土開發審議會とが、いずれも閣議決定を基礎として昨年の四月から設けられたのです。両方とも、この方面における学識経験者を以て構成されてゐるのであります。約二十名ぐらゐの委員の方々に、月に三、四回ぐらゐ御参集願ひまして、鋭意総合国土開發計画、並びに北海道總合開發計画の樹立に御努力下さつております。その間しばしば政府に対しても答申がございまして、今回提案いたしました北海道開發法案も又北海道總合開發審議會の鋭意熱心に研究された結果答申

第三十五部 内閣・建設連合委員会會議録第二号 昭和二十五年四月六日

【参議院】

された、その答申を基礎として立案いたしました次第でございます。又総合国土開發審議會においても各種の有益なる答申をされておりました、これを基礎として今度は法律を基礎とする内閣に総合国土開發審議會を設けたい。兩者車の両輪のごとく相關關係に立つておるものと思ひます。即ち北海道開發法案と來たるべき総合国土開發法案とは唇齒輔車の關係に立つ、相關關係に立つておる法案である、こう考へておる次第でございます。尙その総合国土開發ににつきましては赤木さんもよく御承知のごとく、只今各府県にその單の總合開發計画がございまして、これを集大成いたしましたして、ラフ・ピクチャになるかも知れませんが、全國の總合国土開發に関するホール・ピクチャをこの四月末日くらいまでに得たいと思つて総合国土開發審議會においても、鋭意熱心に努力勉勵をして頂いておる次第でございます。以上簡單でございますが御報告を申し上げます。

○赤木正雄君 今官房長官のお話の二つの審議會が鋭意審議されてゐることは分りましたが、この二つの審議會を二つにしないで仮に一つにした時にはどういふ不利益があるのでしょうか。

○國務大臣(増田甲子七君) 二つの審議會を、只今閣議決定を基礎としたあとの二つの審議會を一つにしたらどうかという御質問と一応解釈してお答え申し上げます。北海道開發法案を提案する際にも、特に提案理由として御説明申上げました通り、北海道の開發につい

ては、もとよりこの四つの島の總合国土開發が終戦後においては特に必要でございますことは、赤木さんの熟知されていらつしやる通りでございます。併しながら北海道は多少特殊性があるのであります。即ち資源、或いは水産資源或いは鉱産資源或いは農産資源すべての方面において開發されていぬ状況は内地の他の三つの島とは比較にならない状況でありまして、特別の角度から特別の眼を以て御覽になることが必要であると考へております。そこでもとより内地の他の三つの島の開發と密接不離の調和をとり、相關關係において絶えず認識を置かなくてはなりません。やはり他の四十五都府県と同様な立場で北海道を開發したのでは、北海道の開發はなか／＼テンポが従来の經驗に倣しても遅いのではないかと、やはり明治二十七年以前のような特殊な立場を終戦後においては特に北海道は持つに至つた。どつちかと申し上げますと、海外發展というやうな、明治二十七年以後におきましては北海道は忘れられた、デザートされたやうな感じがございまして明治二十七年以前に比べてまして開發のスピード、テンポが遅かつたのではないかと、日本が本當に平和的民主的に發展するためにも北海道に特に重点を置いて、開發する必要がある。そうすれば、私共もまあその完璧な調査とは考へておりませんが、粗雑な調査によりまして北海道は少くとも今の倍、多ければ二千万人と言ふ人もあります。そこは私共信じており

ません。或いはデンマークのごとく、スカンジナヴィア半島のごとく開發したならばという人もあります。私共はそこまでは考へませんが、とにかく面積その他から比較いたしましたら一千万の人口は必ず受入れ得ると考へております。又北海道民諸君も百万や二百万では共存共栄の実を挙げ難い、普通の府県を取上げて申すのはどうかと思ひますが、その府県に開拓民が入つて來るのは余り喜ばないやうな向も内地三島にはあるかのごとき嫌いもありま

するが、北海道は人口百万や百五十万では共存共栄の実を挙げ難い、受入れることによつてます。共存共栄の実を挙げ得る。内地都府県民の北海道に來られることを、歓迎いたしてあります。非常に温い心持で受入れようと思つております。この点は私の乏しい經驗を以て見ましても、北海道は内地の開拓關係その他は多少違ふのではないかと、或いは感じも持つております。そういう意味合から一千万の人口も受入れ得る。即ちそういう意味合から見ましても半植民地的な存在である、北海道の方々はそういう私共が半植民地だといふ名前でも決して怒つたりはしません。むしろ温かくない都府県民を受入れて、そして八千万の共存共栄の実を挙げたい。こういう我々から見ますと敬服すべき考へを持つて呉れております。そういう意味合から北海道は特殊性がございまして、特別の審議會を作り、特別の役所を作つて急速なる北海道の資源開發を行

い、そして内地都府県民のためになり、八千万の共存共栄の実を挙げたい。こういうわけでございます。

○赤木正雄君 北海道を一日も早く開發する、これは今長官のおつしやつた通りに誠にその通りでございます。併し國全体を北海道と言わず、四國と言わず、九州、本州全部を含めて國全体を一つの總合国土開發、そういう法案で一定の期限をつけまして、その間に

おいて今長官の言われたやうな観点からして、北海道は北海道、こういうふうにして、或いは九州の宮崎県はこういうふうにして持つて來る、その方がより合理的であるので、むしろ國全体の國土總合開發、これを先にお作りになるのが順序である、こういうふうには思ひますが如何でしょうか。

○國務大臣(増田甲子七君) お説は一應御尤もでございます。私共も國土總合開發計画を立てまして、その一環として北海道を置く。併しながら一環ではあるけれども、北海道にはウエイトを置かなければいかん。こういうふうな意味合で考へております。特にウエイトを置かなければならないという考へから北海道開發法なり、北海道開發庁を設置せんとするものであります。もとより總合国土開發計画の一環をなさなくてはならぬ、こう考へております。ただ専門職員がおり、専門の庁員がいてやらぬと、やはり四十六都道府県の一つの部分というやうな仕事をやらねばならないと、北海道の特殊性に應ずる急速なる開發はできないのでは

ないか。そこで特別の役割を置くことを考えました。併しながら将来の問題といたしまして、仮に安本等が改組されました、国家全体については赤木さんもこれは同感下さると思いますが、企画庁といつたようなものはどうして置ると思ひます。そのときには企画庁と併存して北海道開発庁がなければならぬといふところまでは考えておりません。とにかく今のところは大事であるし、急速に発足しないことにはどうあるべき、あああるべきと言つてもなか／＼内地全体の総合国土開発計画の方が多少何と言ひますか、まだホール・ビクチャはできないのではな

いかに思ふのでありますから、そこで北海道は或る程度非常に大々ではありますけれども、三島の一つの島とも勿論匹敵いたしませんし、歴大ではありまするが、一つの道ではありまするし割合に企画計画等も急速に立て得るし、それから一つの官庁がどし／＼やり得る。結局小口から始めるといつたような、意味合もある次第であります。御指摘のごとき宮崎県の開発であるとか或いは岩手県の開発であるとかそういうことが国土開発計画全体の

一環として樹立されました、そこに何か特別の公社を作つて開発するといふようなことがあることをもとより期待はいたしてあります。それから将来の問題といたしましては、私が今申しました通り、企画庁の一環になるべきだと思ひますが、取敢えず発足いたしまして急速に開発いたしたい、こういう趣旨に外ならない次第であります。

○赤木正雄君 この際成るべく経費の節減、そういうことをこの内閣はお考えになつてゐる、そうあるべきことな

りませんが、併しこういうものを置けば勢い費用も要りますし、又人員問題も起つて来ますが、その意味からも成る程先のお話の通りに、北海道はウエイトを置きますにしても、やはり国土全体の計画をなして、その国土全体の計画の際に、更に北海道にウエイトを置く、こういうふうに行くならば経費の節約の面にもよりよいと思ひますが、どうでしょう。

○國務大臣(増田甲子七君) 北海道につきましては、この法案を赤木さん御覽になつてもお分りの通り、今度提案したいと思ひます総合国土開発関係の審議会、並びにこれに附置されるべき事務局関係の法律案とはやや性質が違つておりました、北海道について総合開発計画を立てますと、これが執行は政府諸機関においてなさなければならぬことになつておられます。ところが他の三島における開発計画につきましては、レコメンデーションを政府がいたしておるのであります。その勸告はもとより尊重されるべきであります。併し必ず全的に尊重される、これを実行に移すかどうかはまだ強要するといふところまでは、法律案は考へていないのであります、いづれ御審議の際に御検討を願つて、皆様の自由なる御選択によつて法案の性格は決まりますけれども、まだ／＼内地全体の開発庁を作つて、そうして例えば建設省が総合国土開発省になるといつたようなところまでは考へておりません。北海道開発法案を作るに際しましては、実はむしろ今の計画を樹立して各省をして実行せしめるといふのはまだ弱い。それで北海道に總督的なものを置いて、中央或いは札幌あたりに置いて、そう

して一元的にやつたらどうかという説もあつたくらいでありますし、事業を結局直接TVAのように営むことは、各省の事務当局の間においても意見の相違もあり、各省の事務当局の微妙な経緯等は、練達なる又経緯の深い赤木さんの御存じの通りであります。先ず／＼事業を実行することは止めておこう、併しながら計画だけはここで立てまして、立てた計画だけは各省を以て実行せしめて、多少総合国土開発関係よりはやや力のある役所を想定いたしておる次第であります。

○町村敬貴君 私は北海道に長くいる者ですからこの問題について少し申し上げたいと思ふのですが、只今長官のお話のように、北海道の開発が明治二十七年くらいまでは非常な勢で進んだ。勿論まあ私の考えでは、先ず明治の間は相當な勢で北海道は進んだように思われるのですが、その後に至つてどうも北海道の進み方が非常に鈍くなつて来た。又い／＼な意味から行きましても、中央の方でも北海道を割に認識しないし、又北海道の間も又割合に中央の御厄介になるといふことを感じが非常に鈍い。まあい／＼な関係があつたのですが後には非常に北海道の開発が鈍くなつてしまつた。ところがそこに又この満洲といふものが発展されて以来といふものは、北海道は殆んど顧みられぬという形になつてしまつた。甚だしきはこの満洲が始まつて以来は、一年に一戸のつまり移民さえ来なくなつたといふようなことさえ私共は見えておりました。併しながら北海道といふものは、どうして満洲がああいう短時間にああいう長足の進歩をしたか、それで北海道が昨年八十年の記念

式典を挙げるのに、過去を顧みまして八十年間に非常な進歩を見て、さつぱりその計画の半分も達していないというのが、先ず今度の八十年式典の結果であつたように私には思われるのですが、併し今日本の実情から考へまして急速な移民をするといふことも不可能でありますし、どうしてもやはり残されておるものは、只今官房長官がおつしやいましたように、北海道よりまあないといふことだろうと思ひますが、この北海道の開発を本当にやるということになりまるといふと、やはりこれはただ一地方庁の行き方ではこれはできない点が沢山あります。丁度米國がTVAをやつて、そうしてその行き方によつてその州の開発をするといふのは、先ずこれは國が或る程度そこに乗り出して、やるべきものは國がやつてしまつて、それから後に移民を入れたら、い／＼なものも自分

でつたり自発的にやり得るようなところまでは、これは國がやつてしまつたければいかん。到底小さな農家がそこへ入つてもどうにもなりません。ところが今北海道の開発の状態を見ますと個人的にやり得るようなものは殆んどつたり今までは開発し盡してあります。それが丁度北海道が約百六十万町歩の耕作地を、耕作可能地を持つておるのであります。一時は殆んど百万町歩に近いところまで伸びて行つたのであります。ここ二十年間あたりから段々減りまして、今では七十何万町歩といふところへ落ちてしまつた。それがまだ減つて行く傾向にあります。それでですからこれはやはり既耕地でさえ減つて行くくらいなところにあるのになか／＼今後の残されておるところ

の七、八十何万町歩といふようなものが、これは到底今のところでは見込がありません。これはどうしてもやはり國がやるべき一つの大きな建設を行なつて、そうしてつまり計画と実施をいたしまして、それから実際の農民を入れたら、移民をさせるというふうなことが順序であると思ひつてあります。従来北海道庁のあつたころの行き方であつては、到底こういうものには頼ることができなかつたのであります。そこで私は今度こういう北海道開発法案といふものができまして以上には、どうか過去において全くやり得なかつたといふようなものに特に重点を置いてこの開発庁がこれを実施するようになつたして行くならば、私はこの開発庁といふものは非常に北海道のためには大きな今後の途を拓くものだろうと、こゝろから確信しておるものであります。ただ私としましては、若し只今長官がおつしやつたように、計画は北海道開発庁がやる、併し実施は、い／＼な仕事の実施は各省がやる。

ことにおいて私が一つ非常に心配するところは、例えば農林省、建設省の問題であります。北海道の開発といふやうな問題が大きく残されております。恐らくは北海道の泥炭地は四十何万町歩といふ全く不毛の土地になつて、この八十年間を寢ておられます。ああいうものをやりますときには、最初これに思ひつてあります。これは農林省の方の仕事にも勿論最後にはなるのであります。最初これは建設省が一つのそういうような計画をやるのでなければ、それから後にそれが徐々に農林省

の七、八十何万町歩といふようなものが、これは到底今のところでは見込がありません。これはどうしてもやはり國がやるべき一つの大きな建設を行なつて、そうしてつまり計画と実施をいたしまして、それから実際の農民を入れたら、移民をさせるというふうなことが順序であると思ひつてあります。従来北海道庁のあつたころの行き方であつては、到底こういうものには頼ることができなかつたのであります。そこで私は今度こういう北海道開発法案といふものができまして以上には、どうか過去において全くやり得なかつたといふようなものに特に重点を置いてこの開発庁がこれを実施するようになつたして行くならば、私はこの開発庁といふものは非常に北海道のためには大きな今後の途を拓くものだろうと、こゝろから確信しておるものであります。ただ私としましては、若し只今長官がおつしやつたように、計画は北海道開発庁がやる、併し実施は、い／＼な仕事の実施は各省がやる。

ことにおいて私が一つ非常に心配するところは、例えば農林省、建設省の問題であります。北海道の開発といふやうな問題が大きく残されております。恐らくは北海道の泥炭地は四十何万町歩といふ全く不毛の土地になつて、この八十年間を寢ておられます。ああいうものをやりますときには、最初これに思ひつてあります。これは農林省の方の仕事にも勿論最後にはなるのであります。最初これは建設省が一つのそういうような計画をやるのでなければ、それから後にそれが徐々に農林省

の七、八十何万町歩といふようなものが、これは到底今のところでは見込がありません。これはどうしてもやはり國がやるべき一つの大きな建設を行なつて、そうしてつまり計画と実施をいたしまして、それから実際の農民を入れたら、移民をさせるというふうなことが順序であると思ひつてあります。従来北海道庁のあつたころの行き方であつては、到底こういうものには頼ることができなかつたのであります。そこで私は今度こういう北海道開発法案といふものができまして以上には、どうか過去において全くやり得なかつたといふようなものに特に重点を置いてこの開発庁がこれを実施するようになつたして行くならば、私はこの開発庁といふものは非常に北海道のためには大きな今後の途を拓くものだろうと、こゝろから確信しておるものであります。ただ私としましては、若し只今長官がおつしやつたように、計画は北海道開発庁がやる、併し実施は、い／＼な仕事の実施は各省がやる。

に移つて行く、こういふふうには各省がその実態に即して横の連絡を完全にとつて行くのならば、私は非常にいいと思ひますけれども今までの調子を見ますと、ややもするとお互いに縄張り範囲を侵すことを非常にあれされまして、遂に本問題に入らずに終るようなことがよくあると思ひます。今回の北海道のこの場面も、小さいようなことは、これは北海道庁がやつて行くようなことにはそう触れずに、実際に過去においてやり得なかつた、北海道を本当に開発する上においてやり得なかつたというように、各省が完全に横の連絡をとつて、これをやつて行くというふうなことになりませうならば、例えば漁業にいたしましても、今までは北海道はこの北洋漁業を持つておりましたために、函館がただ一つの大きな漁港であつてやり得たのでありますがこのつまり北洋漁業を失つた北海道としましては、どうしても今度は沿岸漁業によつて行くより仕方がない。そうしますと相当に沢山の小さい漁港を必要とするのであります。その北海道にはその漁港が非常に少い。こういふような面からいたしまして、北海道の魚類を殖やすということは、結局日本全体の榮養上に非常に大きな問題があるのでありますから、いろ／＼な点におきまして北海道の残されておるところのあれが、非常に大きいのでありますから、私はこの北海道開発法案によつて、これを最も有効に実施するといふことを切望するものでござります。

○國務大臣(増田甲子七君) 北海道の開発の功勞者であり、又この方面に関する高度の学識経験を有していらつしやる町村さんの御高見を大変有益に拜

聴いたしました。政府においても御趣旨に沿いますよう鋭意努力いたすつもりでございます。

○委員長(河井彌八君) 速記を止めて。

〔速記中止〕

○委員長(河井彌八君) 速記を始め。只今委員諸君の御意向も大体分りましたから、連合委員会はこれを以て終了いたします。

それでは連合委員会はこれを以て散会いたします。

午前十一時四十三分散会

出席者は左の通り。

内閣委員

委員長

理事

委員

理事

委員

理事

委員

理事

委員

理事

委員

理事

委員

理事

委員

理事

委員

理事

委員

理事

委員

理事

委員

理事

河井 彌八君

カニエ 邦彦君

門屋 盛一君

梅津 錦一君

淺岡 信夫君

竹下 豊次君

町村 敬貴君

中川 幸平君

仲子 隆君

赤木 正雄君

島田 千壽君

大隅 憲二君

佐々木 鹿藏君

北條 秀一君

増田 甲子七君

小野 哲君

高辻 正巳君

高辻 正巳君

高辻 正巳君

高辻 正巳君

高辻 正巳君

高辻 正巳君

高辻 正巳君

高辻 正巳君

高辻 正巳君

昭和二十五年四月二十五日印刷

昭和二十五年四月二十六日発行

参議院事務局

印刷者 印刷所